

福井県議会議員

福野だいすけ 県政レポート

令和8年秋季版



【発行者】
福井県議会議員 福野大輔

〒918-8153 福井県福井市安保町8-21-1
E-mail : d-fukuno@fukuikengikai.jp

携帯番号 : 090-5174-6722
公式サイト : fukuno-daisuke.com



令和8年9月議会 福野だいすけ 一般質問

9月議会の一般質問の様子は、
福井県議会の公式YouTube
で視聴できます



8月末の記録的な大雨により被害を受けられた皆様に、改めて心よりお見舞い申し上げます。

8月29日から30日にかけて県内では猛烈な雨が降り、福井市をはじめ6市町に災害救助法が適用されるなど、各地で大きな被害が発生しました。私自身も消防団員として活動しましたが、刻々と変わる状況を前に、改めて災害への備えの重要性を実感しました。県では、被災世帯への見舞金をはじめ、住宅の復旧、中小企業や農林水産業者への支援など、生活と事業の再建に向けた対策を進めています。まずは、こうした支援を必要とする方に確実に届け、一日も早い復旧・復興につなげることが重要です。その上で、今回の大雨を今後の防災・減災対策に生かさなければなりません。河川改修や道路・排水施設などの整備を着実に進めることはもちろん、浸水しやすい箇所や避難体制の再点検、住民への迅速で分かりやすい情報発信など、ハード・ソフト両面から検証していく必要があります。「これまで大丈夫だったから、これからも大丈夫」とは言えない時代です。今回の被害と現場の声をしっかり県政に届け、災害に強く、県民の皆様が安心して暮らせる福井をつくるため、引き続き全力で取り組んでまいります。

◎（仮称）福井南スマートインターチェンジの早期事業化について

【福野の質問】

私は先日、三重県多気町の多気ヴィソンスmartインターチェンジを視察し、多気町長から整備に至った経緯について直接説明をいただきました。その中で特に印象に残ったのは、全国各地で整備を求める動きがある中、事業化の優先順位を高めるには、必要性を訴えるだけでなく、整備によってどのような人の流れ、物の流れが生まれ、地域にどのような具体的な効果をもたらすのかを明確に示すことが重要だという点です。全国の事業化事例でも、アクセス時間の短縮や一般道路からの交通転換、物流や地域産業への効果などを具体的に検討しながら事業化につなげています。

（仮称）福井南スマートインターチェンジについても、「必要である」と訴えるだけでなく、「整備によって何がどれだけ変わるのか」を具体的に示していくことが重要です。

そこで、想定利用交通量、国道8号からの交通転換、福井市南部・西部から北陸自動車道へのアクセス時間短縮、テクノパーク福井をはじめとする地域産業への物流面での効果、防災面での効果など、（仮称）福井南スマートインターチェンジで考えられる整備効果について、県として現在どのような調査・検討を行っているのか伺います。また、その効果を定量的に明らかにし、全国の候補地の中で事業化の優先順位を高め、準備段階調査、そして早期事業化へとつなげるため、福井市とも連携し、今後どのような戦略をもって国などに働きかけていくのか、県の所見を伺います。



福井南スマートインターチェンジの要望活動

【土木部長答弁】

福井南スマートインターチェンジにつきましては、北陸自動車道と福井外環状道路との結節点への整備へ向け、今年度から福井市とともに国に対し要望活動を行い、利便性向上や地域産業の発展などの整備効果を訴えているところでございます。議員御指摘のとおり、早期事業化に向けましては、テクノパーク福井や集積する運送会社などから高速道路までのアクセス時間の短縮をはじめとする整備効果を具体的かつ定量的に示すことが重要と考えておりまして、今後、福井市と連携し、必要な調査・検討を実施してまいります。加えて、混雑の少ないルートでの迅速な救急搬送が可能となるほか、災害時には広域物流拠点に指定している福井県産業会館への確実な物資輸送が確保されるなどの地域固有の整備効果についても明確にすることで、県外の候補箇所との差別化を図り、関係市と連携して、強く国に働きかけてまいります。

◎国道8号の渋滞緩和について

【福野の質問】

国道8号と北陸自動車道は、福井都市圏の南北方向を結ぶ主要な交通軸として並行して走っています。交通の一部を北陸自動車道へ転換できれば、国道8号の交通負荷を軽減できる可能性があります。現在、北陸自動車道では平日朝夕割引が利用できます。ETCマイレージサービスに登録し、平日の朝夕に利用した場合、月5回以上で30%、10回以上で50%相当が後日還元される制度です。車社会である福井県ではETCは広く普及していますが、ETCマイレージサービスへの登録や最大50%相当の還元まで、県民にどの程度知られ、活用されているのでしょうか。県内の登録状況や平日朝夕割引の利用台数、可能であればIC別、区間別の利用状況について、NEXCO中日本と連携して実態を把握する必要があります。利用が十分でなければ、国道8号を日常的に通勤利用する方に、高速道路による時間短縮と割引制度を分かりやすく伝えるだけでも、交通転換につながる可能性があります。一方、国道8号の混雑は平日の朝夕だけではなく、大和田地区などで休日の速度低下が報告されており、こうした時間帯は平日朝夕割引の対象外です。現在、石川県や富山県などでは、曜日や時間帯を問わず指定区間を利用できる「通勤パス」の社会実験も行われています。こうした実験の効果を注視し、休日の日中を含めた交通分散につながる料金施策についても研究する必要があります。そこで、県として、NEXCO中日本と連携し、ETCマイレージサービスや平日朝夕割引の県内における利用実態を把握した上で、その認知度向上と利用促進に積極的に取り組むべきと考えます。また、休日の日中など平日朝夕割引では対応できない時間帯についても、他県での社会実験の効果を検証しながら、北陸自動車道への交通転換を促す料金施策について研究していくべきと考えますが、県の所見を伺います。

【土木部長答弁】

高速道路料金の割引による一般道路から高速道路への交通転換と渋滞緩和につきましては、これまで国が設置する社会資本整備審議会道路分科会で調査・検証結果が報告されておりまして、その有効性につきましては、一定の効果があることが明らかとなっております。このことから、議員御指摘のように、県といたしましては高速道路会社が実施するETCマイレージサービスや平日朝夕割引につきまして、認知度向上によるさらなる利用促進を図ることが重要と考えており、県のホームページなどにおいてこの制度の周知を積極的に行ってまいります。また、料金施策につきましては、現在先ほど申し上げました国の道路分科会におきまして、休日割引などの各種料金割引の見直しが検討されております。その中で、平日朝夕割引については、曜日や時間帯を問わない通勤パスの社会実験の分析を基に今後の在り方が議論されているところでありまして、その結果を踏まえ、必要に応じ関係者と協議してまいります。

◎ふくい高校生県議会を受けて ～福井南高校～

【福野の質問】

先般、ふくい高校生県議会が開催され、私も福井南高校の担当議員として参加しました。今回も、生徒たちから子育て支援について様々な提案がありました。今回の高校生県議会では、福井南高校の生徒が、子育て中の先生から話を聞く中で、「乳幼児健診のたびに紙の問診票を手書きすることが負担になっている」との声を聞き、スマートフォンなどから入力できるようにしてはどうかとの提案がありました。全国では、既に実施している市町がある一方、県内では小浜市が初めて今年度、母子健康手帳アプリの導入と併せ、乳幼児健診におけるデジタル問診票の導入を進めています。この取組は、保護者の記入負担だけでなく、自治体や医療機関の入力や発送などの事務負担の軽減、健診結果の速やかな共有による支援が必要な家庭への早期対応にもつながると考えます。乳幼児健診の実施主体は市町であり、それぞれのシステムや実情が異なることは承知しておりますが、県として、小浜市をはじめとした県内外の先行事例や導入による効果、課題などを市町間で共有し、デジタル問診票の導入を希望する市町が円滑に取り組めるよう、情報提供や助言などを通じて横展開を後押しすべきと考えますが、県の所見を伺います。



ふくい高校生県議会
担当の福井南高校の生徒さん達と

【健康福祉部長答弁】

福井南高校の皆様御提案のとおり、母子健康手帳アプリやデジタル問診票の導入は保護者の利便性向上だけでなく市町の業務効率化の観点からも有効な取組であると考えており、現在、国におきましては全国展開に向けた実証事業を段階的に進めております。また、県内ではこれまで9市町において母子健康手帳アプリが導入されており、乳幼児健診のデジタル問診票につきましては、10月に母子健康手帳アプリの導入を計画している小浜市において、令和9年度以降に運用を開始する予定とお聞きしております。子どもの健康管理に関するデジタル化につきましては、市町の関心は高いものの具体的な導入、運用方法が分からず、状況が進展していないとの声があり、県では定期的に市町会議を開催し、国のガイドラインや全国の実況、活用可能な補助事業等の情報を共有し、説明しているところでございます。引き続き県内外の先進事例や取組状況等を把握し、導入を検討している市町に対して丁寧に情報共有を行いながら、県内全域でデジタル問診票の早期導入が進むよう市町の取組をしっかり後押ししてまいりたいと考えております。

【福野の質問】

今回の高校生県議会ですごく印象に残った提案があります。福井南高校の生徒から、石田知事はSNSで積極的に情報発信されており、高校生の間でもその発信が知られているとして、今回自分たちが調査し提言した母乳バンクや子育て支援についても、ぜひ知事自身から発信してほしいとの要望がありました。そこで、知事自ら福井南高校を訪問し、高校生県議会に参加した生徒たちと子育て施策について直接意見交換する機会を設けてはどうでしょうか。そして、生徒たちが感じていることや求めていることを県政に反映させることは、高校生の提言に応えるだけでなく、若い世代に県政をより身近に感じてもらうことにもつながると考えます。知事の所見を伺います。

【石田知事答弁】

今回の高校生県議会の提言書、これをしっかりと拝見いたしまして、高校生ならではの発見や若い世代の着想による率直な意見には非常に感銘を受けたところでございます。若い世代の意見を県政に反映させることは、若者の声に寄り添うだけでなく、意見の表明や自己実現の経験を通じて、地域への愛着であるとか誇りを高める重要なプロセスであると改めて認識した次第でございます。また、福井南高校の提言書には、子育て世代の啓発について学生のうちから福井県の魅力や子育て情報について知っておくことは、将来を担う世代にとって重要といった御意見もございまして、私も全く同感でございます。私も現場実践プロジェクト等を通じて高校に伺っておりますが、引き続き多様な年代、地域、立場の若者の方々から、子育てを含む様々な県政課題についてしっかりと御意見を伺いながら、自身の気づきをしっかりと政策に反映しまして、次世代を担う若い世代が希望を持てる社会をしっかりと実現していきたいと考えております。私自身の個人的な思いですが、ぜひ伺わせて、意見交換をさせていただきたいというふうに考えております。

◎保護司と更生保護について

【福野の質問】

皆さんは、「保護司」がどのような活動をしているか、ご存じでしょうか。保護司は、犯罪や非行をした人が再び地域社会の一員として生活できるよう、保護観察官と協力しながら、対象者との面接や生活上の相談など、その立ち直りを地域で支える民間のボランティアです。私自身も現在、保護司として活動しています。保護司の活動は、対象者との面接の他に、平日に開催される研修や会議、大会などへの参加もあります。保護司をしている会社員がそのたびに年次有給休暇を使うのであれば、若い世代や子育て世代に保護司になっていただく上で大きなハードルになります。今後、現役世代の担い手を増やすには、民間企業に協力を求めるだけでなく、まず県自身が率先して取り組む必要があります。国も地方公共団体に対し、現職職員から保護司の適任者を推薦することや、保護司活動について、公務に支障のない範囲で職務専念義務を免除することなどを検討するよう求めており、鳥取県をはじめ全国の県・市町では職務専念免除の規定を設けているところもあるようです。本人の意向を尊重しながら、現職・退職職員への制度周知や候補者の推薦、紹介を進めるとともに、現職職員が保護司となった場合には、職務専念義務の免除や特別休暇等も含め、仕事と活動を両立しやすい環境を整えるべきです。その上で、従業員に特別休暇やボランティア休暇を認めるなど、保護司活動を支援する企業を県として認定、表彰し、民間にも取組を広げていくことが考えられます。県として、現職職員や退職職員への保護司制度の周知や候補者の推薦など、県自ら担い手確保に積極的に取り組むとともに、現職職員が保護司として活動しやすい勤務環境を整備すべきではないか。また、県が率先して取り組んだ上で、保護司活動を支援する民間企業の認定や表彰など、働く世代が保護司として活動しやすい環境を県内全体に広げていくべきと考えるが、所見を伺います。



【健康福祉部長の答弁】

保護司は法務大臣から委嘱を受け、保護観察所と連携しながら更生保護や再犯防止を支える重要な役割を担っており、県内では約50名の公務員や教員が活動しております。近年、担い手不足が課題となる中、更生保護活動は地域の安全・安心な社会づくりに欠かせないことから、県では毎年、退職意向のある60歳以上の職員を対象にライフプランセミナーを開催し、新たな人生設計の参考として保護司制度についても周知しております。一方、現職の県職員が保護司として活動する場合、昨年1月に改正いたしました社会貢献活動休暇を取得できますので、引き続き庁内への周知を図りますとともに、職務専念義務免除の適用につきましては、休暇の利用状況等を踏まえて検討してまいりたいと考えております。さらに、働く世代の保護司活動を広げるためには、企業をはじめ地域社会の理解と協力が重要でございます。このため、県では保護司に関する知事表彰や県政功労表彰を通じて、その功績を顕彰しております。また、民間企業による保護司活動への支援を一層促進するため、企業を対象とした認定表彰制度については国に提案してまいりたいと考えております。引き続き、保護司制度や更生保護活動への理解促進を図り、幅広い世代や職域の方々が保護司として活躍できる環境づくりを進めてまいります。

【福野の質問】

犯罪や非行をした人の社会復帰において、特に重要なのが仕事に就くことです。就労は収入を得るだけでなく、規則正しい生活や職場での人との繋がり、社会の中での居場所につながり、立ち直りの大きな土台になります。県の第2次再犯防止推進計画でも、刑務所への再入者の約7割が再犯時に無職であり、再犯防止には就労の確保が極めて重要とされています。県内には、犯罪や非行をした人の事情を理解した上で雇用に協力する「協力雇用主」が170社登録されています。しかし、実際に対象者を雇用した企業は7社、雇用人数は12人とどまっています。協力雇用主への登録を増やすことも大切ですが、目的は登録企業数を増やすことではなく、一人でも多くの対象者を実際の就労につなげることです。福井県では既に、建設工事の競争入札参加資格審査において、協力雇用主への登録や、保護観察対象者等を実際に雇用した事業者への加点措置を設けています。今後は、この制度が実際の雇用促進にどの程度つながっているのかを検証し、実際に対象者を雇用した企業への評価や、建設工事以外の県の契約での評価も検討する必要があります。保護観察対象者等を雇用する事業者への入札参加資格審査における加点の引き上げや、建設関係以外の事業者も対象となるインセンティブや優遇策などを検討し、対象者の雇用増加につなげるべきだと考えるが、所見を伺います。

【健康福祉部長の答弁】

県におきましては、建設工事の競争入札参加資格審査において、協力雇用主への登録や保護観察対象者等の雇用実績を評価する加点措置を設けております。ただ、こうした仕組みが対象者の雇用拡大に十分結びついている状況とは言い難く、加点の引上げや新たな優遇措置の導入につきましては、引き続き効果を検証いたしますとともに、他県の事例を調査しながら検討してまいりたいと考えております。一方で、対象者の雇用を着実に拡大していくためには、事業者の理解と協力の輪を広げることが何よりも需要であると考えております。このため、県では再犯防止に関する雇用促進セミナーを開催するなど、制度の周知や理解促進に取り組んでおります。引き続き、保護観察者をはじめ、関係機関と連携しながら、協力雇用主の確保と受入拡大につなげてまいりたいと考えております。

【福野の質問】

対象者が再び地域社会の一員として生活していくためには、企業だけでなく、地域社会の理解も欠かせません。県の第2次再犯防止推進計画でも、犯罪をした人の更生に対する県民理解が十分に進んでいないことが課題とされています。例えば学校教育で活用できる教材や動画、県の広報媒体やホームページ、SNSなどによる情報発信など、保護司個人の負担を増やさず県が取り組めることがあります。特に子どもや若い世代に、「一度過ちを犯した人にもやり直す機会があること」「その立ち直りを支えることが地域の安全にもつながること」を知ってもらうことは、長期的な理解の促進につながると考えます。県として、教育委員会とも連携し、子どもや若い世代を含む県民に更生保護や再犯防止の考え方を広く伝えるため、関係団体任せにするのではなく、県自らが主体となった広報・啓発を強化すべきと考えるが、所見を伺います。



【健康福祉部長の答弁】

誰もが地域の中で役割を持ち、お互いに支え合いながら暮らしていける社会を築くことは安全・安心な地域づくりにつながるものでもあり、更生保護や再犯防止の意義について、県民の理解を深めていくことが何より大切であると認識しております。県では更生保護関係団体と協力しながら、社会を明るくする運動を展開し、啓発活動を進めますとともに、福井ユナイテッドFCの公式戦や子ども向けサッカー教室でのチラシの配布など、若い世代への周知に取り組んでおります。また、更生保護に関心を持っていただくため、7月の運動強調月間に勝山の恐竜モニュメントや西山公園など、県内7か所の観光スポットを黄色にライトアップする広報活動を実施しております。さらに、今年度は4月17日の更生保護ボランティアの日にも福井駅前の恐竜モニュメントをライトアップするなど、県自ら情報発信を行っております。学校に対しましては、更生保護制度を含む国の公教育出前授業の活用を働きかけておりまして、今後とも人権フェスティバルや人権啓発セミナーなどを通じて更生保護や再犯防止の意義を周知し、若い世代も含め、理解の輪を一層広げてまいりたいと考えております。

視察・活動など～議会の外でも活動中です!!～



土木警察常任委員会
嶺北大雨被害の新丁トンネル視察



福井県戦没者追悼式に出席



上文殊地区お米送り事業
刈り取り式に出席



ふくい健康長寿祭2026
開会式に出席



県立美術館ミッフィー展開会式に出席



県民スポーツ祭総合開会式に出席

「県政レポート」のバックナンバーは福野だいすけの公式サイト内から閲覧することができます。また右のQRコードより直接リンクもできます。是非ご覧ください！



fukuno-daisuke.com/kensei